

小城市広報番組 [おぎぶら]

放送日時 2月7日(月)～20日(日)
 [ぶんぶんテレビ] ① 9時45分～ ② 17時～ ③ 19時45分～
 [はがくれテレビ] ① 15時10分～ ② 22時10分～



市長が小城市内を散策しながら、小城市の魅力を発信していきます。



※時間は変更になることがあります。
 ※放送期間終了後は、市ホームページで公開しています。

YouTube「小城市チャンネル」▶



2月の納期

税金は納期内に納めましょう！

固定資産税(4期)

国民健康保険税(9期)

夜間納税相談

【相談日】2月10日(木)・24日(木)
 【時間】17時30分～20時
 【場所】税務課(西館1階) ☎37・6104

※昼間に来庁できない人への夜間相談窓口を開設しています。
 また、市税の納付もできますので、ご利用ください。

こんなトラブルにご注意を!!

18歳から大人! 令和4年4月から 成年年齢が18歳に引き下げられます!!

未成年者は取引の知識や経験が不足し、判断力も未熟であるため法律で保護されていますが、成年になると親(保護者)の同意を得ずに自分の意志でさまざまな契約ができるようになります。



消費生活センターからのアドバイス

- ◎契約を結ぶかどうかを自分で決めることができますが、その契約について責任も自分で負うことになります。
- ◎未成年者契約の取消権が行使できなくなるため、業者が社会経験の乏しい18歳になったばかりの若者をターゲットに勧誘することが懸念されます。
- ◎親の同意なしでクレジットカードやローンの契約ができます。
- ◎飲酒、喫煙、ギャンブルは20歳からです。

【問】消費生活センター(西館1階) ☎72・5667
 (月・火・水・金曜日 9時30分～16時30分)
 木・土・日・祝日の相談は消費者ホットライン「188」へ

市からのお知らせなどを配信しています

小城市情報アプリ Ogi Ogi

スマートフォンなどでQRコードを読み込んでください。

- 市の情報と地元のお店の情報がチェックできます。
- 防災情報をお知らせします。
- 市の行政放送を聞き逃したときに、再確認できます。



▲Android版

▲iOS版

小城市広報 Twitter

スマートフォンなどでQRコードを読み込んでください。



LINE 公式アカウント

小城市広報 ID
@ogicity

- 「友だち追加」から「小城市」を検索し、「友だちに追加」ボタンを押してください。
- スマートフォンなどでQRコード(友だち追加用)を読み込んでください。



※ご利用には、別途通信料がかかります。

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談 ☎37・6106	毎月第2・4木曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30
	毎月第2・4金曜日	小城市 桜楽館	}
	毎月第1・3水曜日	牛津町 アイル	11:30
障がい者相談	毎週月～金曜日	小城市・多岐障害者相談支援センター(桜楽館内) ☎71・1250	8:30 } 17:15
消費生活相談(要予約)	毎週月・火・水・金曜日	小城市役所消費生活センター ☎72・5667	9:30 } 16:30
(家族による家族のための)精神障害悩み相談	毎週月曜日	精神保健福祉連合会事務局 ☎72・4797	10:00 }
		毎週火～日曜日 ☎090・8357・7963(松田)	13:00

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各町で行っている人権相談・行政相談は中止しています。ご相談は各電話相談におかけください。

◆行政相談「きくみみ佐賀」 ☎25・1100
 相談日/平日 時間/8:30～17:15

◆人権相談「みんなの人権110番」 ☎0570・003・110
 相談日/平日 時間/8:30～17:15